

開議 午前 9時00分

◎開 議

- 議長（藺田靖邦君） ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。  
これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 議長（藺田靖邦君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。  
なお、説明員は9月1日と同様ですので、御了承願います。

◎諸般の報告

- 議長（藺田靖邦君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

9月1日の本会議散会后、全員協議会を開催し、上程議案の詳細説明を受けた後、決算特別委員会が開催され、総務課から令和元年度一般会計及び特別会計決算に対する総括説明を受けました。9月2日、3日、7日には、各課の決算審査が行われました。

明日も決算特別委員会が予定されておりますので、委員の皆様には、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

また、9月1日の決算特別委員会終了後には、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会2日目の議事日程等について御協議いただきました。誠にありがとうございました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第1 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

- 議長（藺田靖邦君） 日程第1、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

- 議長（藺田靖邦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申合せにより討論を省略します。

これから、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藺田靖邦君) 起立全員です。

したがって、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。



◎日程第2 同意第3号 教育委員会委員の任命について

○議長(藺田靖邦君) 日程第2、同意第3号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申合せにより討論を省略します。

これから、同意第3号、教育委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藺田靖邦君) 起立全員です。

したがって、同意第3号、教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。



◎日程第3 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長(藺田靖邦君) 日程第3、諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申合せにより討論を省略します。

これから、諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案による者を適任と認めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 異議なしと認めます。

したがって、諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦については、原案による者を適任と認めることに決定しました。



◎日程第4 議案第31号 川根本町税条例の一部を改正する条例について

○議長(藺田靖邦君) 日程第4、議案第31号、川根本町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第31号、川根本町税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藺田靖邦君) 起立全員です。

したがって、議案第31号、川根本町税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第5 議案第32号 川根本町手数料徴収条例の一部を改正する  
条例について

○議長（藺田靖邦君） 日程第5、議案第32号、川根本町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第32号、川根本町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藺田靖邦君） 起立全員です。

したがって、議案第32号、川根本町手数料徴収条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第6 議案第33号 川根本町立小中学校の複式学級の指導に係る町費負担教員の任用等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（藺田靖邦君） 日程第6、議案第33号、川根本町立小中学校の複式学級の指導に係る町費負担教員の任用等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第33号、川根本町立小中学校の複式学級の指導に係る町費負担教員の任用等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藺田靖邦君) 起立全員です。

したがって、議案第33号、川根本町立小中学校の複式学級の指導に係る町費負担教員の任用等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第7 議案第34号 川根本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長(藺田靖邦君) 日程第7、議案第34号、川根本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第34号、川根本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藺田靖邦君) 起立全員です。

したがって、議案第34号、川根本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に

関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第8 議案第35号 川根本町家庭的保育事業等の設備及び運営  
に関する基準を定める条例の一部を改正す  
る条例について

○議長（藺田靖邦君） 日程第8、議案第35号、川根本町家庭的保育事業等の設備及び運営に  
関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第35号、川根本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める  
条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藺田靖邦君） 起立全員です。

したがって、議案第35号、川根本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め  
る条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第9 議案第36号 川根本町放課後児童健全育成事業の設備及  
び運営に関する基準を定める条例の一部を  
改正する条例について

○議長（藺田靖邦君） 日程第9、議案第36号、川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び  
運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第36号、川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藺田靖邦君) 起立全員です。

したがって、議案第36号、川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第10 議案第37号 川根本町廃棄物の処理及び清掃に関する  
条例の一部を改正する条例について

○議長(藺田靖邦君) 日程第10、議案第37号、川根本町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第37号、川根本町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藺田靖邦君) 起立全員です。

したがって、議案第37号、川根本町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第11 議案第38号 令和2年度川根本町一般会計補正予算  
(第6号)

○議長(藺田靖邦君) 日程第11、議案第38号、令和2年度川根本町一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第38号、令和2年度川根本町一般会計補正予算(第6号)を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藺田靖邦君) 起立全員です。

したがって、議案第38号、令和2年度川根本町一般会計補正予算(第6号)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第12 議案第39号 令和2年度川根本町国民健康保険事業特  
別会計補正予算(第3号)

○議長(藺田靖邦君) 日程第12、議案第39号、令和2年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第39号、令和2年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藺田靖邦君) 起立全員です。

したがって、議案第39号、令和2年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第13 議案第40号 令和2年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(藺田靖邦君) 日程第13、議案第40号、令和2年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第40号、令和2年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藺田靖邦君) 起立全員です。

したがって、議案第40号、令和2年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第14 議案第41号 令和2年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(藺田靖邦君) 日程第14、議案第41号、令和2年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第41号、令和2年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藺田靖邦君) 起立全員です。

したがって、議案第41号、令和2年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第15 議案第42号 令和2年度川根本町訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)

○議長（藺田靖邦君） 日程第15、議案第42号、令和2年度川根本町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第42号、令和2年度川根本町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藺田靖邦君） 起立全員です。

したがって、議案第42号、令和2年度川根本町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

---

◇

### ◎散 会

○議長（藺田靖邦君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は、9月29日午前9時に開会し、一般質問、認定第1号から認定第7号に対する決算特別委員会委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前 9時21分